

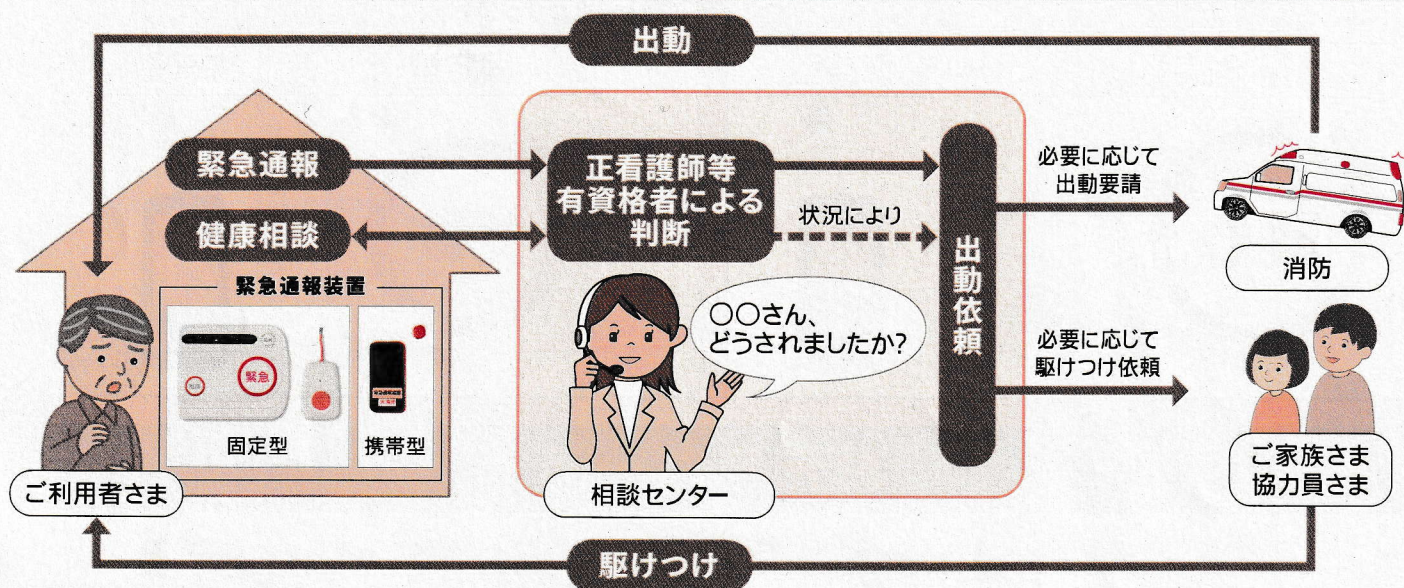
草津市 緊急通報システム事業のご案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、
ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用 対象者

- ・ 65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方
- ・ 昼間・夜間独居の高齢者

ご利用 条件

- ・ おおむね2名の協力員登録ができる方
- ・ 固定電話回線が用意できる方(077からはじまる市外局番)
※一部利用不可の回線有り
- ・ 携帯型：携帯電話の使用方法を理解できる方(通報・充電方法等)

利用料 (月額)

無料

緊急通報システム サービス内容

緊急通報サービス

急病など緊急を要するときに固定型は緊急ボタンまたはペンダントボタン、携帯型は装置の上部にあるブザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。

固定型



携帯型



健康相談サービス

固定型は相談ボタン、携帯型は装置の上部にあるブザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターの看護師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。

※携帯型は緊急通報も相談通報も同様の操作で相談センターにつながります。

固定型



携帯型



お元気コール

定期的に、相談センターから電話連絡があり、ご利用者さまの健康状態や生活状況にお変わりがないかをお伺いいたします。



ご利用の注意点

- 救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならない場合があります。その際、修理に要する費用は、利用者様か、利用者様の親族様の負担となります。

まずはお気軽にお問い合わせください！

草津市 長寿いきがい課 TEL:077-561-2362